

環境報告書

2023年度

活動期間

2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日

2024年 4月 20日 発行

2024年 11月 27日 改訂

福本興産 株式会社

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 福本興産株式会社
(2) 代表者氏名 : 代表取締役社長 福本成海
(3) 所在地 : 本社・事務所 三重県四日市市八王子町1687番地1
(4) 事業内容 金属リサイクル業
(5) 資本金 : 5,000,000円
(6) 沿革
1981年4月 福本興産として創業
2011年9月 社名を福本興産株式会社に変更
2012年1月 三重県産業廃棄物収集運搬・積替保管許可取得
2015年8月 M-EMS活動開始
2016年2月 M-EMSステップ2W取得
2022年1月 三重県産業廃棄物収集運搬・積替保管許可失効
2024年3月 三重県産業廃棄物収集運搬・積替保管許可取得

- (7) 事業の規模 : 売上高 55,000,000円
従業員数 4名(内 パートタイマー0名、派遣社員0名を含む)
本社・事務所 敷地面積 1523.48㎡ 延床面積 155.68㎡
積替え保管施設 敷地面積 138.92㎡ 延床面積 138.92㎡

(8) 許認可一覧と処理能力

- ・産業廃棄物収集運搬許可番号

三重県 第02412238699号

令和6年3月15日～令和11年3月14日

- ・廃棄物の種類

(積替え・保管を含む)

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず、

ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く) 以上3種

(積替え・保管を除く)

汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物を含む)、

金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)、

廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、

ゴムくず、鋳さい(水銀含有ばいじん等を含む)、

がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)

以上16種

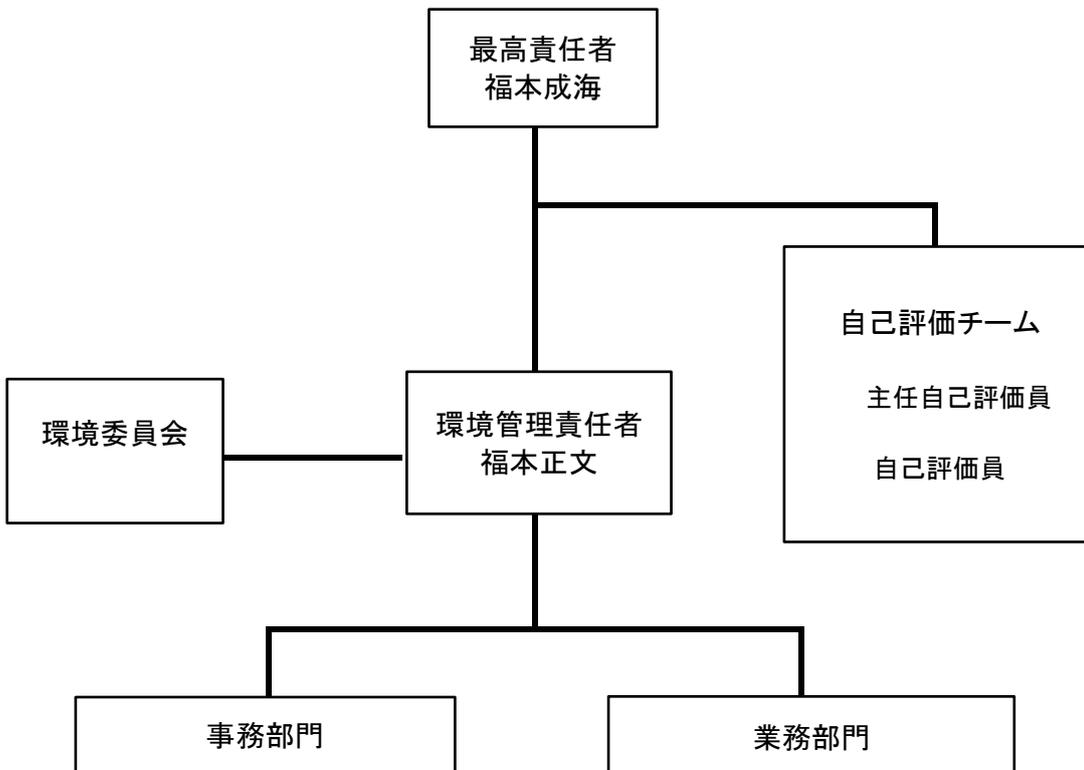
・処理工程図の概略フロー

収集運搬のみのため、処理工程図はなし

(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離・廃棄物内容・回収形態等により、都度見積りをおこなう。

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者 : 福本正文
連絡担当者 : 福本正文 (TEL 059-321-2233 FAX 059-322-2000)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証
登録日 : 2023年2月1日
登録期限 : 2025年1月31日
登録番号 : M-EMS2W-0001 KES2W-5-0001

(2) 登録範囲

金属リサイクル業に係る全ての事業活動

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県四日市市八王子町1687番地1

(9) 取扱い産業廃棄物(事業規模)

1) 産業廃棄物 収集運搬実績と車両(施設)の種類(車両形式・積載量)・台数

・処理実績(単位:t)

年度	2021	2022	2023
収集運搬実績	0	0	0

・運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

運搬車両一覧					
	自動車登録番号	形式・寸法	車両名称	最大積載量(kg)	備考
1	四日市110さ2233	2PG-BTR90U2	キャブオーバ	5,700kg	新・継・廃
		980×240×298			
2	三重483き2233	U-FV419JD	キャブオーバ	350kg	新・継・廃
		339×147×179			

・積替え保管施設 種類・保管条件

積替え保管施設

場所 : 三重県四日市市八王子町1687番地1

面積 : 138.92 m²

種類 : 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)
以上3種

保管上限 : 13.608m³

2) 中間処理施設の種類及び処理能力

中間処理施設なし

収集運搬のみのため、処理工程図はなし

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

福本興産株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

福本興産株式会社は金属リサイクル業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 保有車両の軽油使用量の削減
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 事業所周辺の清掃等啓発活動
 - (5) グリーン調達
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県および四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2015年8月1日

改訂日 2022年12月23日

福本興産株式会社

代表取締役社長 福本 成海

4. 環境改善目標(2023年度～2025年度)

・ 3年間の環境改善目標及び実績
(基準年度:2022年度)

No	環境改善目標	単位	(基準年度)	目標及び実績				
			2022年度 実績	2023年度	2024年度	2025年度		
1	電力使用量の削減 (基準年度比:1%減) (3,613kWh)	電力使用量	kWh	3,649	目標	維持(3,649)	維持(3,649)	1%減(3,613)
					実績	3,645		
	CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	1,416	目標	1,416	1,416	1,402	
				実績	1,414			
2	軽油(燃料) 使用量の削減 (基準年度比:1%減) (1,291ℓ)	燃料使用量	ℓ	1,304	目標	維持(1,304)	維持(1,304)	1%減(1,291)
					実績	1,316		
	CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	3,364	目標	3,364	3,364	3,330	
				実績	3,395			
3	事務用紙使用量の削減 (基準年度比:2%減) (389枚)	事務用紙 使用量	枚	397	目標	1%減(393)	1%減(393)	2%減(389)
					実績	377		
4	事業所周辺の清掃 (1回/月)	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12		
5	エコ商品の購入 (12品目/年)	グリーン調達	品	11	目標	11	11	12
					実績	11		

CO₂ 排出係数 : 中部電力ミライズ(2021年実績値) 0.388kg-CO₂/kWh ガソリン 2.32 kg-CO₂/ℓ
軽油 2.58kg-CO₂/ℓ 出典:2021年 環境省より

なお総排水量(水の使用量)は、生活排水及び少量の洗車のみのため改善目標から除外したが、維持管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めている。

化学物質においては、その使用実績がありません。

事業活動における産業廃棄物は全て有価処理で対応しており、産業廃棄物の排出はありません。

5. 環境改善目標と実績

2023年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
1	電力使用量基準年度比維持	・空調温度の適正管理 ・空室の消灯確認	電力使用量	kWh	3,649	3,645	A(100%)
			CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	1,416	1,414	
2	保有車両の軽油使用量基準年度比維持	・アイドリングストップの推進 ・使用前点検の実施	燃料使用量	ℓ	1,304	1,316	B(99%)
			CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	3,364	3,395	
3	事務用紙使用量基準年度比1%削減	・印刷時に裏紙の使用、印刷物をチェックして印刷ミスを減らす	事務用紙の削減	枚	393	377	A(104%)
4	事業所周辺の清掃 (1回/月)	・事業所周辺や道路等の空き缶、ゴミ拾い、清掃	清掃回数	回	12	12	A(100%)
5	エコ商品の購入 (11品/年)	・事務用品購入時にリサイクル品を選択	グリーン調達	品	11	11	A(100%)

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

管理項目での実績

No	管理項目	具体的施策	項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
1	水の使用量の維持管理	・洗車時の節水励行 (水の出しっぱなしの排除)	水使用	m ³ /年	480	470	470

燃料と電力使用量合計での、二酸化炭素排出量の目標及びその実績は下記の通りです。

項目	単位	基準年度		2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出量(合計) (電力+軽油)	kgCO ₂ /年	4,780	目標	4,780	4,780	4,732
			実績	4,809		

5-1. 具体的環境活動の評価

- ・電力使用の削減では、照明や空調設備について各々が消灯や空調管理の意識を持つことに努めることができ、目標値を達成することができた。
 - ・燃料使用量の削減については、これまでのエコドライブの方法等の意識を徹底してきたが、取引先の工場稼働率に大きく左右されることで、目標値を達成することができなかった。
 - ・事務用紙使用量の削減について、普段の印刷枚数は少量で決まっていた安定しているが、M-EMS関連の印刷について改善の余地があるのを各々が認識することで効果が上がりつつある。
 - ・周辺環境美化、エコ商品の購入については各々が心がけていることで目標を達成している。
 - ・水の使用量の維持管理については、各々の節水を心がけるよう教育の実施することによって効果が現れ、目標値を達成することができた。
- 今以上の一定の効果を上げていくことに努めたい。

5-2 次年度活動について及び今後の課題

電力使用量については各々が意識し、習慣化することで効果を上げることができた。
燃料使用量については工場の稼働率の変動が大きくこれまで以上の効果を上げることができなかった。
気持ちを新たにして、新しい目標全てにおいて目標値を上回れるように頑張っていきたい。
しかし、今回の目標値を上回った項目それぞれにおいても、常に環境問題を意識して行動するよう意識改革を続けていく。

2024年度も、環境活動の取組計画の各項目において達成できるように年度教育、訓練計画書に組み込み、全社員に対して環境教育、環境活動を推進する。

- ・電力使用量については、具体的施策以外にも蛍光灯のLED照明への切替え、過剰な照明の見直しに努め、電力使用量を抑制していく。
- ・燃料使用量の削減については、エコドライブ、アイドリングストップ等の実施の具体的施策について一層の意識徹底を図っていきたい。
- ・事務用紙使用量の削減、事務所周辺の清掃、エコ商品の購入については引き続き実績を積み上げていきたい。
- ・維持管理項目に取り上げた、水の使用量については、一層の意識改革をし活動を推進する。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。
また関係機関からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

システムの構築は、一般的にスムーズに運用されているが、突発的な仕事量の増加により設備運転時間の増加に対する対応を検討し続けなければならない。
しかし、システムの構築は、一般的にスムーズに運用されている。
環境という観点から実施できることは、これからも細かく実施していく予定である。
それに従い、現場で見つける無理・無駄・ムラを排除する改善提案を取り入れていく。
これまで以上に環境負荷低減に向けて推進すること。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更の必要性	;なし
環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性	;なし
実施体制の見直し・変更の必要性	;なし

7. コミュニケーション

施設見学の申し入れはなかった。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理者
大気	オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> 適切な燃料使用 排ガス基準適合車の使用 	フォークリフト	環境管理責任者
	自動車NO _x /PM法	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス基準適合車の使用 	トラック	
	気候変動適応法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成、確認 熱中症予防対策 	大雨、洪水、熱中症	
水質	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 設置の届出 保守点検、清掃の実施 法定水質検査(1回/年) 	浄化槽排水	
廃棄物	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理 	一般廃棄物	
		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 産業廃棄物積替え保管基準の順守 帳簿の備付 マニフェストの交付、回収 水銀使用製品産業廃棄物の適正処理 	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、ボタン電池など) (自社産廃なし)	
化学物質	フロン排出抑制法(旧フロン回収破壊法)	<ul style="list-style-type: none"> 登録/第1種フロン類回収業者に委託 回収運搬・破壊の料金負担 委託確認書(回収依頼書)、引き取り証明書の保存 機器破棄後3年保存(引取証明書、定期点検記録、解体工事の場合、元請業者の事前説明書) 廃棄物・リサイクル業者に破棄機器引渡時、引取証明書の写しを渡す 簡易定期点検 	業務用エアコン	
リサイクル	資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> 長期使用、再生資源・部品利用の努力義務 	パソコン	
	家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払 	エアコン・テレビ・冷蔵庫	
	小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みの小型家電の処理 	携帯電話、デジカメ等	
	自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 車検又は買替時リサイクル料の支払 	自動車	
地方条例	三重県環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止、環境保全、環境負荷低減、県への協力 	廃棄物等	
	三重県生活環境の保全に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 焼却行為の制限、水質汚濁の防止 自動車対策(アイドリングストップ等) 	排水、自動車等	
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者の処理能力の現地確認 産業廃棄物収集運搬の実績報告 	産業廃棄物	
	三重県地球温暖化対策推進条例	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス等の排出抑制 	自動車、電気(省エネ)	
	四日市市環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止、環境保全、市の施策に協力 	廃棄物等	
	四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制 減量、適正処理 市の施策に協力 	廃棄物	